

2024年12月17日

## 横浜市サステナビリティボンドへの投資について

横浜新都市センター株式会社(代表取締役 原田一之、以下「当社」という)は、このたび、横浜市が発行するサステナビリティボンド(横浜市令和6年度第4回公募公債(サステナビリティボンド)、以下「本債券」という)に投資したことをお知らせします。

サステナビリティボンドは、調達資金の用途が、環境課題の解決を目指すグリーンプロジェクト及び社会課題の解決を目指すソーシャルプロジェクトの双方に充当される債券です。

本債券におけるフレームワークは、国際資本市場協会(International Capital Market Association: ICMA)の「グリーンボンド原則2021」、「ソーシャルボンド原則2023」及び「サステナビリティボンド・ガイドライン2021」、環境省の「グリーンボンドガイドライン(2022年版)」並びに金融庁の「ソーシャルボンドガイドライン(2021年版)」に適合している旨、第三者機関からセカンド・パーティー・オピニオン(Second Party Opinion: SPO)を取得しています。(SPO発行者:株式会社格付投資情報センター(R&I))

引き続き、当社は、地域・社会や環境との共生、経済・企業との安定的な成長共有の観点から、本債券をはじめとしたESG領域における投融資を一層推進してまいります。

<フレームワークにおける充当事業分類及び事業内容>

分類	事業内容
グリーン適格プロジェクト	神奈川東部方面線整備、市役所RE100 推進事業、公園整備事業((仮称)旧上瀬谷通信施設公園)、河川整備、下水道整備
ソーシャル適格プロジェクト	インフラ施設の整備・改修、保育所等整備、特別養護老人ホーム整備、地域ケアプラザ整備、文化施設整備、小中学校整備、児童福祉施設整備、障害者支援施設整備(松風学園再整備)